

令和5年度第4回豊川市文化財保護審議会 会議録

令和6年3月29日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

令和6年3月29日 午後1時30分 開議

出席委員

会 長	片 山 洋
委 員	天 野 武 弘
委 員	駒 木 正 清
委 員	天 野 保 幸
委 員	竹 尾 利 夫
委 員	泉 田 英 雄
委 員	神 谷 智
委 員	野 澤 則 幸
委 員	原 田 千夏子

事 務 局

教育部長	前 田 清 彦
教育部次長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	石 黒 泰 基
課長補佐	細 井 美 那 子 外 4 名

議題

- (1) 天然記念物の指定解除等について
- (2) 豊川市文化財保存活用地域計画について
- (3) 令和6年度文化財保護事業計画について
- (4) その他

議題および議事の要旨

議題（１）天然記念物の指定解除等について

【事務局】 令和6年3月12日付で豊川市教育員会より天然記念物の指定解除等について諮問がありました。

西明寺のモッコクの指定解除理由につきましては、所有者において生育状況など適宜、観察をしていましたが、令和5年に徐々に枯れ始め、令和5年10月16日に完全に枯れたことを確認したので所有者より生涯学習課に架電があり、豊川市文化財保護審議会委員（植物）の現地確認を実施しました。その結果、褐色腐朽菌により根回りの樹皮が乾燥してひび割れ、葉が完全に枯れ落ちていることからき損と判断されました。これらの経緯を経て、令和5年10月18日付けで所有者よりき損届が市教育委員会に提出され、隣接する保育園の園児等に倒木や枝折損によるケガの恐れがあったため、令和5年12月22日に所有者により伐採が実施されました。以上の経過から、天然記念物の指定を解除するものです。

熊野神社のフジは、数年前から樹勢の衰えがみられると生涯学習課へ相談があり、令和5年8月22日に岐阜大学名誉教授林進氏により現地確認を実施したところ、根際付近の腐朽が進行し回復の見込みはないと判断されました。そして、令和5年10月16日には豊川市文化財保護審議会委員（植物）の現地確認を実施し、完全に枯死しているとは言えないが回復の見込みはなくき損と判断されました。これらを経て、令和6年1月10日付けで所有者よりき損届が市教育委員会に提出されました。危険木のため指定の解除後に速やかに伐採する予定です。以上の経過から天然記念物の指定を解除するものです。

若宮八幡社のイヌマキは、2樹のうち西側1樹について数年前から樹勢の衰えがみられ、所有者において生育状況など適宜、観察が実施されてきました。平成30年5月15日に市生涯学習課と樹勢回復作業を実施したものの、令和2年10月19日に実施したふるさと樹木診断では、根株の腐朽・空洞が進行し回復の見込みは極めて低く、伐採が望ましいとされ、令和5年11月20日の同診断でも回復は見られず、倒木の危険を考慮し伐採が望ましいとされました。これらを踏まえ、所有者より市教育委員会へ倒木被害を懸念する相談があり、伐採も選択肢として協議を進めてきました。その後、令和5年12月14日に豊川市文化財保護審議会委員（植物）の現地確認を実施し、完全に枯死しているとは言えないが回復の見込みはないと判断されました。これらを経て、令和5年12月15日付けで所有者により西側1樹に係るき損届が市教育委員会に提出されました。危険木のため指定解除後に速やかに伐採する予定です。以上の経過から2樹のうち西側1樹を天然記念物の指定を一部解除するものです。

東漸寺のタブノキは、2樹のうち墓地南側1樹について、所有者において生育状況など適宜、観察を実施していましたが、当該木に留まる鳥（サギ）による墓地への糞害が多発したことから、予防のため枝剪定を業者依頼していました。しかし、調整不足のため受託業者が樹高2mより上部を伐採してしまったことにより滅失となってしまいました。滅失を確認した時点で、市教育委員会に

早急に報告すべきところ、これを失念しており、令和5年12月14日の市生涯学習課職員の発見により滅失届の提出となりました。これらの経緯により天然記念物の指定を一部解除しようとするものであります。

4 樹とも委員の了解が得られ、指定解除等の承認がされた。

議題（2）豊川市文化財保存活用地域計画について

【事務局】 令和6年2月7日から3月7日まで実施しましたパブリックコメントの結果報告をさせていただきます。8名の市民から57件の意見が寄せられました。匿名の方が1名いましたが、その方は人数に入っていません。いただいた意見に対し、市の考え方を示したものを今後、ホームページに掲載していく予定です。

【委員】 今後の事務のスケジュールはどうなっているか。

【事務局】 月末までに文化庁へ計画を提出します。誤字脱字、写真の差し替え等の協議を重ね、6月頃に申請し、7月頃に認定の予定です。

議題（3）令和6年度文化財保護事業計画について

【事務局】 三河国分寺跡保存整備事業について史跡整備に向けたデータ収集を目的とした発掘調査が令和5年度で終了し、令和6年度については報告書編集作業を実施します。令和7年度には報告書編集・印刷製本を予定しています。

御油のマツ並木関連事業について防虫消毒等定例的な保護事業を行うほか、樹勢回復作業及びマツ苗の補植作業（15本）を御油松並木愛護会に委託して実施します。景観整備事業として樹勢回復作業や並木マツから採取した種より育苗した後継樹の補植作業を実施します。

大橋屋管理運営事業については赤坂宿ボランティアガイドによる年間を通じた来館者へのガイド活動を行い、はたご de あそぼう、赤坂宿ボランティアガイド養成講座を実施予定しています。

豊川海軍工廠平和公園管理運営事業については豊川海軍工廠語り継ぎボランティアによる年間を通じた来園者へのガイド活動、市内小学6年生児童見学事業を実施します。主催事業として、外部講師による戦争の歴史などに関する専門講座を2回、名古屋大学豊川フィールド内の跡地見学会、8月7日の空襲の日に合わせて行事「折り鶴に平和の祈りを」にて朗読会等を実施予定しています。

三河国分尼寺跡史跡公園、伊奈城趾公園・花ヶ池公園、菟足神社貝塚公園などの史跡公園管理運営事業については三河国分尼寺跡史跡公園ボランティアガイドによる年間を通じた来園者へのガイド活動を実施し、三河国分尼寺跡史跡公園への市内小学6年生児童の見学事業を実施します。主催事業として、外部講師による「ふるさと再発見講座」をはじめとする各種講座、天平ロマンの夕べを実施予定しています。

伝統芸能支援事業については市指定無形民俗文化財「金沢歌舞伎」をはじめとする市内の伝統芸能の普及啓発を目的とし、10月27日（日）に伝統芸能公演を赤坂の舞台で実施予定しています。また伝統芸能保存団体への支援意向

調査を実施します。

三河国府跡保存整備事業については令和6年2月に国指定の史跡となった三河国府跡について、将来的に史跡整備事業を実施し広く活用をするために、令和6年度から土地の公有化を順次図ります。

(仮称) 船山古墳公園整備事業については令和7年4月に史跡船山古墳を史跡公園として開園するため、令和6年度に整備工事を実施します。

その他文化財関係事業については文化財保存活用地域計画策定事業として、令和6年度に文化庁の認定を受け、3か年目の事業として計画書を印刷製本し、計画の周知を図るため中学校区10カ所でミニシンポジウムを開催します。また船山古墳・小金古墳発掘調査報告書の印刷製本、岩略寺城跡見学路整備を実施します。

以上の事業を令和6年度に実施します。

- 【委員】 船山古墳公園は何台駐車できますか。また住民参加の輪郭復元とは何ですか。
- 【事務局】 駐車場3台と北側のアスファルト舗装部分に駐車スペースがあります。船山古墳には葺石があったため、法面に石を積む作業に住民の方が参加することで地元の古墳に愛着を持ってもらうことを目的として住民参加型で実施する予定です。
- 【委員】 古墳の土留擁壁の上から子供が転落しないようにフェンスなど設置した方がいいと思います。
- 【事務局】 わかりました。検討します。
- 【委員】 土留擁壁に芝などを張るとのことですが、外来種だと問題があると思うので芝の種類を選ぶ際に気を付けてもらいたいですね。
- 【事務局】 在来種の野芝の吹き付けを予定しています。ご意見ありがとうございます。
- 【委員】 古墳西側の豊川信用金庫の敷地に古墳からの出土品の説明板がありますが、そのままにする予定ですか。また、国府駅に近いため、無断駐車することが考えられるので、公園利用者のための駐車場になるように考えてほしいです。
- 【事務局】 説明板は現状のままにする予定です。駐車場につきましては開園後様子を見ます。
- 【委員】 国府跡保存事業で買上げた土地は令和6年度に発掘調査はしないのですか。
- 【事務局】 ある程度の土地買上が完了した時点で調査をする予定で考えています。
- 【委員】 小金古墳の発掘調査後の現況はどうなっていますか。
- 【事務局】 現在は工場になっています。

その他 史跡三河国分寺跡確認調査の成果について

- 【事務局】 三河国分寺については昭和60年度に発掘調査、土地公有化が始まりました。発掘調査は昭和60年代と平成20年前後に実施し、今回が令和元年から令和5年度までの5か年調査を行ってきました。令和6年2月4日(日)に現地説明会を実施し、市内外から200名の参加がありました。

この5年間の調査において、三河国分寺跡の東西南北の寺域がさらに明確に180m四方とわかりました。金堂跡と塔跡は木装基壇外装という珍しい事例

とわかりました。塔の北側に溝や土塀で囲まれた仮称西北院が見つかりました。今回の発掘調査ではこの建物の機能まではわかっていません。主要な建物以外で国分寺の中に別の機能がある建物群が見つかったのは大きな成果です。このような建物が見つかった事例は三重の伊勢国分寺の東北院があり、今回が2例目となります。全国的にもいい事例になったと思います。

今後の三河国分寺跡につきましては令和7年度から8年度で報告書の作成、その後、整備計画を進めて10年度を目途に史跡整備を行っていきます。

【委員】 パブリックコメントで佐奈川の桜がなくなったという意見がありましたが、並木になるのに20年かかるので市として計画的に捕植してもらいたいですね。

【事務局】 道路河川管理課で計画的に事業を実施しているところです。

【事務局】 以上で、本日の保護審議会を終了します。ありがとうございました。